

第 59 回運用委員会議事要旨

1. 日 時: 平成 24 年 7 月 24 日 (火) 15:00～16:00
2. 場 所: 年金積立金管理運用独立行政法人 会議室
3. 出席者: ・植田委員長 ・宇野委員長代理 ・稲葉委員 ・小幡委員 ・佐藤委員
・薦田委員 ・能見委員 ・村上委員 ・山崎委員

4. 議事要旨

- (1) 「年金資金の管理運用を担う法人の在り方に関する検討会の設置について」
「年金資金の管理運用を担う法人の在り方に関する検討会の設置について」厚生労働省年金局より説明が行われた。
質疑等はなかった。
- (2) 「運用受託機関等の法令違反及び事務過誤等への対応状況」について
「運用受託機関等の法令違反及び事務過誤等への対応状況」について事務局より説明が行われた。
質疑等の概要は以下のとおりである。

委 員 これは前年度の発生分をまとめてここでご報告いただいたということか。
事務局 おっしゃるとおり。
委 員 今年度になってからインサイダー絡みで対応しているところはあるのか。
事務局 今年度に入ってから、証券会社で一旦取引を停止し、その後取引停止を解除した社が一社、現在も取引停止を続けている社が一社ある。

- (3) 「平成 23 年度委託調査研究について」及び「平成 24 年度委託調査研究（案）について」
「平成 23 年度委託調査研究について」及び「平成 24 年度委託調査研究（案）について」事務局より説明が行われた。
質疑等の概要は以下のとおりである。

委 員 平成 24 年度調査研究のところで、「公的年金への訪問調査等も実施しつつ」とあったが、これはこういった実地調査も委託するのか、それとも G P I F も実際に調査に同行するなり、独自に調査して、こういったところを調べるということ、どちらなのか。

事務局 G P I Fの職員が直接出向いたほうが相手先も様々な情報を出して、より親密な意見交換ができるということがあるので、可能な限り同行するという形で対応したいと考えている。

委員 「オルタナティブ投資スキームの検討」だが、外国の先例だけでなく、国内の機関投資家についても、いろいろなご経験もお持ちだと思うので、そういうところをよく聞いてほしい。また、今ある体制というのはそれぞれの運用機関が長年の時間と苦勞をかけてつくり上げられたもので必ずそこに至るプロセスというものがデューデリにしても、投資の形にしてもあると思うので最終体系だけを見るのではなく、そういうまさに実践的なフィージビリティースタディーや研究があったほうがいいのではないか。

また、実際にオルタナティブ投資を行う際には、必ずしもこういうスタディーだけでは出てこない想定外のことが伝統資産と比べると起こりやすい分野でもあるのだということを想定しつつ、こういった調査を進めていただきたい。

(4)「平成24年度のキャッシュアウトへの対応と今後の見通し」

「平成24年度のキャッシュアウトへの対応と今後の見通し」について事務局より説明が行われた。

質疑等はなかった。

(5)「リバランスの検討及び実施について」

「リバランスの検討及び実施について」事務局より説明が行われた。

質疑等の概要は以下のとおりである。

委員 資産構成割合や乖離について書かれているが、これは3月末のときのアロケーションが基本ポートフォリオと比べて差がこれだけあったとの理解でよいのか。

事務局 おっしゃるとおり。補足すると、3月末にかけ、株式がかなり好調になってきたため、内外株式のオーバーウェイト幅が拡大し、その逆として国内債券のアンダーウェイト幅が拡大した。

(6)「リスク管理状況等の報告（平成24年5月）」

「リスク管理状況等の報告（平成24年5月）」について事務局より説明が行われた。

質疑等はなかった。

以上